

## 社会福祉法人 飯田福社会 一般事業主行動計画

当施設では、全職員が安心して仕事に取り組む、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

① 計画期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間

② 計画内容

目標 1 : 男性職員も育児休業を取得できるように、職員に対して周知徹底を図る。

対策 : 制度の理解を深めるため、管理職への研修会を実施する。  
男性職員に対して制度を周知し、対象者が発生した場合には、取得奨励活動を行う。

目標 2 : 年次有給休暇の取得率を向上させる為、年次有給休暇の取得啓発活動を行う。

対策 : 年次有給休暇取得の現状を把握し、計画的な取得を目指す為、管理職に対し研修を行う。  
年次有給休暇取得計画表を作成し、掲示することにより職員に周知し、取得率の向上を目指す。